

I 保険医療機関の指定について

当院は保険医療機関の指定を受けています。

II 入院基本料について

当院の地域包括ケア病棟（2病棟）では1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。時間帯ごとの配置は次の通りです。

[朝9時～夕方17時まで] 看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。

[夕方17時～翌朝9時まで] 看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。

当院の地域包括ケア病棟（3病棟）では1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。時間帯ごとの配置は次の通りです。

[朝9時～夕方17時まで] 看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。

[夕方17時～翌朝9時まで] 看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。

なお、当院では、患者さんの負担による付添看護は認められていません。ご家族の方が付添を希望される場合は、院内付添許可基準に適する場合に限って許可されますので、主治医または看護師長にご相談ください。

III 入院診療計画・院内感染防止対策・医療安全管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全体制の基準を満たしております。

IV 当院は北海道厚生局長に下記の届出を行っております**1) 基本診療料・入院食事療養の施設基準等に係る届出**

機能強化加算
医師事務作業補助体制加算1
感染対策向上加算3
データ提出加算
認知症ケア加算
地域包括ケア病棟入院料1

診療録管理体制加算3
医療安全対策加算2
患者サポート体制充実加算
入退院支援加算
協力対象施設入所者入院加算
入院時食事療養1・入院時生活療養1

2) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

がん性疼痛緩和指導管理料
がん治療連携指導料
薬剤管理指導料
別添1の「第14の2」の1の(2)に規定する在宅療養支援病院
別添1の「第14の2」の2の(2)に規定する在宅緩和ケア充実診療所・病院加算
介護保険施設等連携往診加算
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
在宅医療情報連携加算
在宅がん医療総合診療料
検体検査管理加算2
CT撮影及びMRI撮影
脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅱ
運動器リハビリテーション料1
呼吸器リハビリテーション料1
外来・在宅ベースアップ評価料1
入院ベースアップ評価料48
外来・在宅データ提出加算

3) その他の届出

酸素の購入価格に関する届出

4) 入院時食事療養費・入院時生活療養について

当院は入院時食事療養費（I）・入院時生活療養（I）の届出を行っており、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を実施しています。療養のための食事は管理栄養士の管理の下に適時（朝食：午前8時・昼食：正午、夕食：午後6時）適温にて提供しております。

V 保険外負担に関する事項

当院では、証明書・診断書・病衣（パジャマ）などにつきまして、発行枚数・提供回数等に応じた実費のご負担をお願いしております。

1) 特別療養環境の提供

当院では、特別療養環境（個室使用料）の徴収は一切行なっておりません。
個室等の決定は患者さんの病態等により医師が判断し決定いたします。

2) 公的保険給付とは関係のない文書の発行に係る費用（いずれも1枚の税込み単価）

領収証明(6ヶ月以内)	550円		自賠責様式診断書	5,500円	
領収証明(7ヶ月以上)	1,100円		身体障害診断書	5,500円	
傷病手当金証明	1,100円		障害年金診断書	5,500円	
一般診断書	1,650円		重度障害申請診断書	5,500円	
診療報酬明細	2,200円		死亡証明書	11,000円	※保険金請求用
免許取得用診断書	2,200円	※免許更新用含む			
生命保険証明書	2,200円	※経過・治療内容なし	診療記録開示手数料	2,200円	
通院証明書	3,300円	※経過・治療内容有り	診療記録コピー1枚	11円	
死亡診断書	3,300円	※届出用	×線写真複写 1枚	770円	
入院・手術証明書	5,500円	※保険給付用	×線複写(CD-R)1枚	550円	

3) 医療行為ではあるが治療中の疾病に対するものでないはないものに係る費用（税込み）

種類	料金 (税込み)	備考
日本脳炎	6,050円	
	無料	自治体（札幌市）の一部負担設定額（0～19歳）
水痘	8,250円	帯状疱疹予防の接種を含む
帯状疱疹	8,250円	
	4,500円	自治体（札幌市）の一部負担設定額
	24,200円	2回接種で1回の料金
	10,800円	自治体（札幌市）の一部負担設定額
A型肝炎	5,500円	エームゲン
B型肝炎	22,000円	前後検査5,500+接種3回16,500
肺炎球菌	6,600円	脾臓を摘出している方は保険適応
	4,400円	自治体（札幌市）の一部負担設定額（ニューモバックスのみ）
	10,450円	
新型コロナワクチン	15,900円	
	7,800円	自治体（札幌市）の一部負担設定額
インフルエンザ	3,300円	
	1,400円	自治体（札幌市）の一部負担設定額

※ご不明な点は受付窓口でお尋ねください。

4) 公的保険給付とは関係のない文書の発行に係る費用（いずれも1枚の税込み単価）

病衣（パジャマ）	1日	54円	テレビカード	1枚	1,000円
コインランドリー	1回	200円	乾燥器	30分	100円
理髪代（カット顔剃り）	1回	2,000円	理髪代（カット）	1回	1,500円

VI 年間の在宅看取り件数に係る院内掲示

当院での在宅看取り件数は、下記の通りとなっております。(期間：2024年4月1日～2025年3月31日)

医療機関以外での看取り患者数	63 件
うち、自宅での看取り患者数	25 件
うち、自宅以外での看取り患者数	38 件

VII 在宅医療情報連携加算に係る院内掲示

当院の訪問診療では、患者さんの同意のもとに医療機関とICTツール(バイタルリンク)を用いて情報を共有し、医師が計画的な医学管理を行っています。

※厚生労働省の定める「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に対応して連携しています。

【主な連携機関】

あおば薬局山の手、安心堂薬局昭和店、介護付き有料老人ホーム敬老園札幌、勤医協北区ぼっぴクリニック、ケアプランセンター北大通り、勤医協ケアプランセンターすずらん、グループホームあさひの家発寒、ご近助ナースリハビリステーション札幌、住宅型有料老人ホームすず風、特別養護老人ホームさくら苑

医療安全対策・患者相談窓口のご案内

当院では、患者・ご家族の皆さんとの、入院上・生活上の不安や、診療に対する疑問や不満・心配事、医療費のお支払い・医療安全に関することなど、様々な相談に対応する「患者相談窓口」を設置しています。

「患者相談窓口」は、医療福祉課職員担当者を中心に、各部門の職員・医療安全担当部門と協力して対応してまいります。北海道勤医協は、医療費の支払いが困難な方に診療費の減免を行う「無料・低額診療事業」を行っており、当院でも患者さんからのご相談に対し、同制度を活用し安心して治療を受けられる取り組みを進めてまいりました。

ご相談頂いた内容について、プライバシーは厳守されますので、心配なことやお困りのこと、お気付きのことなどございましたら、お気軽にご相談ください。

[患者相談窓口]

月～金 9：00～17：00

(第1, 3木のみ 19：00まで)

土 9：00～12：30

ただし、日曜・祝祭日・
第2/4土曜日・年末年始
(12/30～1/3) を除く

外来でのご相談 … 医療福祉課・外来受付窓口でお申し出ください

入院でのご相談 … 病棟師長へお申し出ください

医療安全のご相談 … お近くの職員にお伝えください

皆様に頂いたご意見は、病院のサービス向上・安全対策の充実などに役立ててまいります。

当院における「医療安全管理指針」「院内感染管理指針」は閲覧開示しております。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について

当院では、患者負担の軽減と医療保険財政改善を目的とした国の方針に従い、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を積極的に推進しています。また、使用にあたっては後発医薬品の品質・安全性・安定供給などの情報を収集・評価し、採用決定する体制を整えています。

一般名処方加算について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）のある医薬品について、特定の商品名ではなく、有効成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

一般名処方とは、医薬品の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。これにより、供給不足の医薬品であっても、有効成分が同じ複数の医薬品から選択できるため、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

医薬品の供給状況や、長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に患者様の希望を踏まえ処方等をした場合は選定療養となります。



在宅診療における緩和ケアの提供体制について

「在宅緩和ケア」は、在宅診療で治療を行っている患者さんで、悪性腫瘍等の疾患による苦痛や気持ちのつらさなど、生活するために支障となる苦痛を和らげ、生活の質をよりよいものにするためのケアです。当院では契約患者さんに対する、24 時間体制の往診・訪問看護が可能な体制や、痛みに対する在宅での鎮痛療法の実施など、在宅診療においても十分な緩和ケアが受けられる体制を確保しております。

地域におけるかかりつけ医機能について

当院では初診料の機能強化加算を算定しています。

かかりつけ医機能を強めるため、以下の取り組みを行っています。

- ・他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- ・健康診断の結果など健康管理の相談、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ・介護保険の利用など保健福祉サービスに関する相談に応じます。
- ・夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供いたします。

また、医療機能情報提供制度を利用してかかりつけ医機能を有する医療機関等の検索ができますので、希望される方は職員へお声がけ下さい。

(相談・お問合せ) 電話：011-663-5711 (代表)

※24 時間・365 日つながりますが、内容によっては日をあらためて対応させていただく場合があります。

感染防止対策のお知らせ

当院では、患者さんやご面会の皆さんに安心して療養・来院して頂くために、以下のような感染防止に関する取組みを行なっております。

-
- ① 感染対策委員会を設置し、月 1 回の会議を実施しております。
 - ② 感染対策活動の中心を担う感染対策チームを設置し、週 1 回の会議を実施しております。
 - ③ 感染対策マニュアルを整備し、遵守状況を定期的に点検しております。
 - ④ 週 1 回以上の院内感染対策ラウンドを実施し、改善の取組みを行なっております。
 - ⑤ 週 1 回の感染症ラウンドや特定抗菌薬の届出制など、抗菌薬の適正使用に関する取組みを強化しており、連携医療機関より抗菌薬適正使用について適宜助言を受けています。
 - ⑥ 院内感染発生の調査を実施しております。
 - ⑦ 就業時の初期教育をはじめ、年 2 回以上の感染対策に関し全職員研修を実施しております。
 - ⑧ 全職員が標準予防策の徹底に努めています。
 - ・手洗い（手指消毒）の徹底
 - ・咳エチケットの徹底
 - ・感染拡大防止のための防護具の設置と使用の徹底
 - ・感染症の拡大を防止するための病室管理・調整の実施
 - ⑨ 手術部位感染やカテーテルなどの医療器具関連感染防止に対し取組みを実施しております。
 - ⑩ 全職員に病院の責任で予防接種を実施しております。
 - ⑪ 感染対策について他の医療機関と連携しております。



「個別診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することとしています。

また、公費負担医療の受給者で自己負担のない方についても明細書を無料で発行することとしています。

明細書には、保険請求を行った薬剤の名称や検査の名称が記載されております。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にその旨お申し出ください。

在宅診療における緩和ケアの提供体制について

「在宅緩和ケア」は、在宅診療で治療を行っている患者さんで、悪性腫瘍等の疾患による苦痛や気持ちのつらさなど、生活するために支障となる苦痛を和らげ、生活の質をよりよいものにするためのケアです。当院では契約患者さんに対する、24時間体制の往診・訪問看護が可能な体制や、痛みに対する在宅での鎮痛療法の実施など、在宅診療においても十分な緩和ケアが受けられる体制を確保しております。

がん性疼痛の症状緩和について

がん性疼痛の症状緩和を目的として麻薬を投与している患者に対して、緩和ケアに係る研修を受けた医師が計画的な治療管理及び 療養上必要な指導を行っています

介護保険施設等連携施設との入院・往診体制について

当院では以下の介護施設において療養を行っている患者様の病状の急変等に対応しています。

施設名：認知症対応型共同生活介護 グループホーム あさひの家発寒



患者さんへのお知らせ・お願ひ

[外来患者さんの呼び出しについて]

日常診療の安全確保のため、お名前で患者さんをお呼び出します。また、院内放送でお呼び出しさせて頂く場合もございます。

[病棟での名札の表示について]

日常診療の安全確保のため、病室の名札にお名前を表示させて頂きます。

[入院患者さんのお問い合わせについて]

お電話での入院患者さんのお問い合わせについては、原則としてお答えしておりません。

[面会に来られた方へのご案内]

入院患者さんのご面会に来られた方には、1階医事課受付窓口で入院病棟をお知らせします。各病棟ナースステーションで病室の確認をお願い致します。

[入院患者さんの外出について]

入院中の患者さんの外出においては、短時間であっても病棟の許可が必要となります。お手数をお掛けしますが病棟ナースステーションにて「外出許可証」届出の手続きをお願い致します。

[入院患者さんの外出について]

病院内の衛生管理・療養環境管理のため、お花やドライフラワーなどの植物の持ち込み、ペットの持ち込み、たばこ、アルコール類の持込みはご遠慮くださいようお願いいたします。

[金品の授受について]

当院では、無差別平等の医療を目指しております。職員個人への金品の授受はお断りさせていただいております。患者さん、ご家族の皆さんにおかれましてはご理解とご協力を願いいたします。

[敷地内禁煙について]

当院では、院内及び、当院敷地内（駐車場を含む）での喫煙は全面禁止となっております。ご理解・ご協力を願いいたします。



敷地内
禁
煙



勤医協札幌西区病院